

議員案第28号

危険な農薬から子どもと食物と環境を守る法律の制定を求める意見書

上記の意見書を次のとおり提出する。

平成27年6月19日提出

小金井市議会議員

片山 薫

田頭 祐子

関根 優司

## 危険な農薬から子どもと食物と環境を守る法律の制定を求める意見書

食物の3分の1は、ミツバチの授粉が支えている。

しかし今、ミツバチが急減し食の豊かさが脅かされている。原因は、日本で広範囲に使われているネオニコチノイド系農薬である。

15か国、53人の科学者からなる「浸透性農薬タスクフォース」は、IUCN（国際自然保護連合）に助言を行う中立の科学者グループであり、昨年6月26日、ネオニコチノイド系殺虫剤とフェニルピラゾール系殺虫剤（フィプロニル）に関する「世界的な総合評価書」を発表した。同評価書では、これらの浸透性農薬が無脊椎動物種に著しい被害を与えており、ミツバチを始めとするハナバチ類の減少の要因であると結論付けている。植物内部に浸透し昆虫などの神経系に作用する浸透性農薬について1,121本の論文を評価した結果、「生物多様性に悪影響を及ぼす」「現在の使用規模は持続可能ではない」とする結論をまとめた。その上で同評価書は、ネオニコチノイド系及びフィプロニルに対する規制強化及び世界的規模での使用の大幅な低減に向けた計画策定の検討を提言している。

EUでは、2013年12月からネオニコチノイド系農薬の暫定使用禁止に踏み切った。米国でも2015年4月、環境保護庁がネオニコチノイド系農薬4種で、野外での使用をめぐる新規登録を認めないとする通達を発表している。しかし、日本ではネオニコチノイド系農薬が農薬をまく回数を減らすという名目で特別栽培などの環境保全型農業に用いられるなど、本末転倒な使用が続いてきた結果、使用の拡大や残留基準の緩和が進められている。早急にネオニコチノイド系農薬やハチに毒性の強いその他の農薬の規制が必要である。

この農薬は、環境に長く残留して土壤、水、そして野生生物へ悪影響を及ぼす可能性だけではなく、特に子どもの脳や神経の発達にも影響を与えるおそれがあることが日本臨床環境医学会学術集会などで科学者により指摘されている。

このような危険な農薬から子どもや食物、環境を守るには、決定的な解決策である法律が必要である。

よって、小金井市議会は、国会と政府に対し、以下の事項を求めるものである。

- 1 ネオニコチノイド系殺虫剤など毒性が強い薬剤の使用を停止し、早急に科学的検証を実施すること。また、危険が明らかな場合、禁止措置など必要な対策を講じること。
- 2 子どもの健康や食物と、ミツバチなどの花粉媒介生物を農薬の影響から守る法律を作ること。
- 3 有機農業や自然農法など、生態系に調和した農業の価値を評価し、支援策を強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年6月 日

小金井市議会議長 篠原ひろし

衆議院議長様

参議院議長様

厚生労働大臣様

農林水産大臣様